

次のとおり契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条の規定によって公告する。

令和7年7月10日

広島県知事 湯 崎 英 彦

## 県決第21号

### 1 調達件名

広島県母子父子寡婦福祉資金システム構築業務

### 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

#### (1) 名称

広島県健康福祉局子ども家庭課

#### (2) 所在地

広島市中区基町10番52号

### 3 契約の相手方を決定した日

令和7年5月13日

### 4 契約の相手方の名称及び所在地

#### (1) 名称

企業グループ NTTデータ中国

代表企業 株式会社NTTデータ中国

構成企業 株式会社佐賀電算センター

#### (2) 所在地

代表企業 広島市南区比治山本町11番20号

構成企業 佐賀県佐賀市兵庫町藤木1427番地7

### 5 契約金額

36,300,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

### 6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

### 7 随意契約を行った理由

特例政令第11条第1項第1号該当